3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 29 年８月 16 日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年６月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三都工業株式会社　三木　晴順　大阪府大阪市西淀川区佃７－５－10　国土交通大臣許可（般－26）第25484号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 29 年８月 16 日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年６月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社北陽製作所　宮本　　功　福井県坂井市春江町江留上錦147　国土交通大臣許可（般－28）第15642号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 29 年８月 16 日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年６月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＪＸトレーディング株式会社　武川　昌俊　大阪府大阪市北区梅田３－３－10　国土交通大臣許可（般－28）第26354号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 29 年８月 16 日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年７月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　津田産業株式会社　津田　　潮　大阪府大阪市住之江区平林南１－８－19　国土交通大臣許可（般特－24）第16931号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年７月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 29 年８月 16 日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年７月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オーミケンシ株式会社　乙村　　誠　大阪府大阪市中央区瓦町２－５－14　国土交通大臣許可（般－24）第7417号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第７０５８７号
兵庫県淡路市中田2701番地
申立人　番匠　勝一
本籍兵庫県淡路市中田2701番地、最後の住所大阪府大阪市平野区背戸口３丁目６番10号、死亡の場所大阪府大阪市平野区、死亡年月日平成29年３月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所大阪府大阪市大正区、出生年月日昭和18年５月４日、職業会社員
被相続人　亡　番匠美千代
大阪市北区西天満６－１－２　千代田ビル別館９階
相続財産管理人　成田由岐子
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第７０６８８号
大阪府豊中市庄内東町４丁目６番５号
申立人　小畑　幸弘
本籍大阪府豊中市庄内西町２丁目26番、最後の住所大阪府豊中市庄内西町２丁目26番５号、死亡の場所大阪府大阪市都島区、死亡年月日平成27年２月21日、出生の場所三重県員弁郡阿下喜町、出生年月日大正15年２月11日、職業不詳
被相続人　亡　鈴木　志信
大阪市北区西天満５－10－17　西天満パークビル８階
相続財産管理人　弁護士　芦田　一志
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第１０６４号
大阪府泉南郡岬町淡輪1057番地の45
申立人　和田　博之
本籍大阪府大阪市中央区南本町１丁目29番地、最後の住所大阪府泉南郡岬町多奈川谷川1849番地の11、死亡の場所大阪府泉南郡岬町、死亡年月日平成29年５月11日、出生の場所大阪府大阪市北区、出生年月日昭和４年１月15日、職業無職
被相続人　亡　長谷川芙美枝
事務所大阪市北区西天満３丁目10番３号　ＹＳＲ西天満ビル５階
相続財産管理人　弁護士　野田　邦子
大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２９年（家）第２４２号
和歌山県有田郡湯浅町湯浅1410－30
申立人　浦西　初美
本籍大阪府大阪市浪速区稲荷１丁目５番地、最後の住所兵庫県尼崎市大庄西町３丁目７番６号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成29年２月８日、出生の場所和歌山県有田郡湯浅町、出生年月日昭和28年７月11日、職業無職
被相続人　亡　粂　　孝弘
事務所兵庫県尼崎市潮江１丁目８－１　コーポ潮江111号
相続財産管理人　弁護士　川口　丹子
神戸家庭裁判所尼崎支部